

●第77回広島市都市計画審議会（令和8年2月6日開催）

議題	名称等	議案の内容
広島圏都市計画（広島平和記念都市建設計画）第一種市街地再開発事業の決定について〔広島市決定〕	広島八丁堀3番7番地区 第一種市街地再開発事業	当該地区的都市計画提案があり、本市のまちづくりの方針等を踏まえて、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図り、オフィスや住宅、教育関連施設等を整備し、調和の取れた国際交流機能を有する地区を実現するものであることから、第一種市街地再開発事業を決定するものである。
広島圏都市計画（広島平和記念都市建設計画）都市再生特別地区の変更について〔広島市決定〕	広島八丁堀3番7番地区	同地区的第一種市街地再開発事業により、地区全体の更新を行うにあたり、用途地域等による容積率制限や斜線制限等を適用除外とするため、都市再生特別地区の変更(地区の追加)を行うものである。
広島圏都市計画（広島平和記念都市建設計画）公園の変更について〔広島市決定〕	2・2・336号京口門公園	同地区的第一種市街地再開発事業に合わせて、京口門公園を街区の角地に配置する再整備を行い、新たに生み出されるオープンスペースとの一体的な利用により、国際交流等の場となるよう都市計画公園を変更するものである。